

一

般

質

問

エネルギー貧困対策及び生活保護費・夏季加算実態調査について



立憲民主党
中村 あきひろ

問 ① エネルギー貧困が社会問題化しているが、エネルギー貧困対策は命を守るための社会保障施策だ。ハード面では、エアコン未設置住宅への設置補助や老朽アパートの断熱リフォーム助成など、ソフト面では熱中症リスクの高い居住者のリスト化及び民生委員・包括支援センターによるアウトリーチ訪問などが必要だと考える。② 気候変動による猛暑が常態化した現状においても、生活保護制度に夏季加算はない。生活保護世帯の世帯類型別に、エアコンの使用の有無や使用状況及びその理由、エアコンの使用が生活費へ与える影響等の実態調査を早急に実施することが必要だと考える。

答 ① 指摘のあったハード面の助成については、区としても必要と考えている。ソフト面の対策については、高齢者みまもり相談室の職員等が、リスクの高い一人暮らし高齢者を中心に、戸別訪問等を実施し、熱中症予防の普及啓発を行っている。② 生活保護制度の夏季加算の創設について、区長会として、国に要望をしているところである。指摘を受けて、区として、この課題に適切に対応するため、生活保護受給世帯の生活実態をより正確に把握することが必要と考え、受給世帯を対象とした実態調査を進めている。

問 区独自の物価高騰対策について、優先順位を確立した重点方針を定めること及び数値基準と実行手順を策定し迅速な運用体制を構築することについて、区長の見解を伺う。

答 区としては、地域の実情を踏まえながら、状況に応じて、財政調整基金を活用して補正予算を編成するなど、柔軟に対応することが重要であると考えている。

明確な政策目的を持った区独自の給付型奨学金制度の創設等について



自由民主党・無所属
しもむら 緑

問 奨学金制度の本質は、意欲ある子どもたちが安心して学業に専念できる環境を整備し、その能力を最大限に発揮できる機会を社会全体で保障することにあると考える。① 国の制度では対象とならない中間所得層への支援も含め、意欲のある全ての子どもたちに等しく教育機会を提供する区独自の給付型奨学金制度の創設について所見を伺う。② 深刻な人材不足に直面する分野等で、奨学金受給者が、卒業後一定期間区内で勤務することを条件とした支援制度を設けることで、地域の人材ニーズに応えつつ若者のキャリア形成も支援する可能性があると考えらる。このような要素を組み込んだ制度設計について見解を伺う。

答 ① 区独自の給付型奨学金制度の創設については、(公財)墨田育英会の奨学金貸付制度のほか、国や都の制度に基づく支援等、一定条件の下で返還不要となる助成制度があることから、これらの事業の周知に努めるとともに、他の事例を参考に、実現可能性も含めて検討していく。② 地域還元型の要素を組み込んだ制度設計については、公益性や地域における実現性等の点で、検討すべき課題もあることから、他の事例を参考に、本区に適した在り方についても検討していく。

問 区として、オンラインカジノの違法性について、あらゆる媒体を通じて積極的な周知・啓発を行うべきと考えるが所見を伺う。

答 9月25日に「改正ギャンブル等依存症対策基本法」が施行され、オンラインカジノノサイト等の開設・運営や、誘導する情報発信行為が禁止されるので、警察と連携し、効果的な周知・啓発に努めていく。

政務活動費の収支状況等について

政務活動費とは

地方自治法や墨田区議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対して交付しています。

[交付額] 月額140,000円×会派所属議員数×月数

支出できない主な用途

- 政党活動、選挙活動、後援会活動に伴う経費
- 私的経費（慶弔餞別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私用用務等）
- 飲食や懇親を主たる目的としたもの（新年会、賀詞交歓会、懇親会、周年行事等）

支出項目の説明

調 査 研 究 費	会派が行う区の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費
研 修 費	会派が行う研修会、講演会、研究会等の実施に必要な経費並びに他の団体が開催する研修会、講演会、研究会等への所属議員及び会派の調査研究を補助する職員の参加に要する経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費

資 料 購 入 費	会派が行う活動のために必要な資料の購入に要する経費
広 報 広 聴 費	会派が行う会派の調査研究活動及び議会活動、区の政策等の区民への周知並びに区民の意見、要望等の聴取及び区民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が行う要請及び陳情活動に要する経費
事 務 費	会派が行う活動に係る事務遂行に要する経費
人 件 費	会派が行う活動の補助を目的として雇用する者に係る経費

収支報告書等の提出について

政務活動費の交付を受けた会派は、収入及び支出に関する収支報告書を作成し、提出しなければなりません。収支報告書には、全ての支出に関する領収書等の証拠書類の原本を添付する必要があります。

収支報告書等の公表について

墨田区議会図書室（墨田区役所15階）では、過去5年分の収支報告書及び領収書等の証拠書類の写しを閲覧することができます。また、墨田区議会ウェブサイトでも、過去5年分の収支報告書及び領収書等の証拠書類の写しを公表しています。



令和6年4月～令和7年3月分の会派別収支状況

(単位：円)

会派名及び所属議員数		墨田区議会 自由民主党・ 無所属	墨田区議会 公明党	日本共産党 墨田区議会議員団	墨田区議会 日本維新の会・ 国民民主党	立憲民主党 墨田区議団	墨田 民主クラブ	新しいすみだ	無所属すみだ	都民ファーストの会 墨田区議団
		13人	7人	3人	3人	2人	1人	1人	1人	1人
収入	交付額（A）	21,840,000	11,760,000	5,040,000	5,040,000	3,360,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000
	調査研究費	3,684,931	1,197,129	310,450	9,513	902,611	102,218	78,066	75,286	0
支出	研修費	439,010	329,088	45,270	119,070	45,320	112,884	0	0	37,460
	会議費	0	0	0	6,643	1,000	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	387,449	1,402,314	276,945	122,895	84,698	38,393	26,815	0	0
	広報広聴費	11,466,926	3,196,171	1,066,912	3,275,190	956,721	184,800	1,337,158	650,760	0
	要請・陳情活動費	580	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	5,777,726	4,240,603	2,318,986	1,385,978	1,338,042	1,165,183	182,090	667,684	237,053
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計（B）	21,756,622	10,365,305	4,018,563	4,919,289	3,328,392	1,603,478	1,624,129	1,393,730	274,513
預金利息の支出充当(C)		△4,744	△1,942	△804	△21	△778	△496	△16	△27	0
返還額(A-(B+C))		88,122	1,396,637	1,022,241	120,732	32,386	77,018	55,887	286,297	1,405,487

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 9月12日(金)
9月24日(水)
9月30日(火)

案件 議案12件、陳情1件
報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
令和7年度墨田区一般会計補正予算(議案第14号)

カスタマー・ハラスメント対応経費や地域部活動推進事業費、文化観光基金寄付金の増額等により、23億3785万7000円を追加するもの
カスタマー・ハラスメント対応に係る通話録音機器の導入経緯について

問 通話録音機器について、早急に導入する経緯は。

答 本庁舎においては、令和10年度に予定している電話交換機の更新に合わせた導入を視野に入れていたが、実態調査の結果、回答者の約7割が、カスハラ防止対策として電話録音機器の導入・周知を希望していることから、迅速な対応が必要と判断した。

子どもたちへ充実した部活動経験を

問 部活動や地域クラブ活動において、複数の学校による合同部活動の検討を。

答 指導者の責任の所在や、生徒の移動における安全性の確保等の課題があり、現時点で実施をする考えはない。地域での活動を含め、生徒たちへ選択肢を与えながら、総合的に判断し、見直していく。

可決
特別区道墨123号路線外道路改良工事請負契約

特別区道墨123号路線外道路の改良工事の請負契約を締結するもの

道路改良工事を行う必要性とは

問 公共用地の適正な管理や安全な通行環境の確保を目的としているが、他の場所に先んじて当該地の工事を行う理由は。

答 付近には、今後、特別支援学校が新設されることや、総合運動場があることから、周辺利用者の増加が見込まれることに鑑み、道路の拡幅等通行環境の整備を優先的に行う必要がある。



報告
墨田区配偶者暴力相談支援センターの開設について

DV相談先の明確化及び被害の重篤化を防止する観点から、令和7年12月に墨田区配偶者暴力相談支援センターを開設することについての報告

多様化する相談に対し万全な体制を

意見 被害者支援は一時的な相談対応にとどまらず、住居の確保や就労支援、子どもの心理的ケア等の長期的な対応が必要になる。各ニーズを包括的に担う体制づくりに努めてほしい。

区民福祉委員会

開会日 9月22日(月)

案件 議案2件、陳情2件
報告5件

◆主な審査状況等を紹介します。

不採択
墨田区における住宅宿泊事業及び旅館業の適正な運営に関する条例案について、宿泊管理・運営事業者団体を交えた再検討を求めることに関する陳情

住宅宿泊事業及び旅館業の適正な運営に関する条例案について、区内で運営している宿泊事業者団体等を交えた再検討の機会を求めるもの

意見交換の場を設ける

意見 区内宿泊事業者団体等との意見交換の場を設けることが、審査中に決まったことから、願意は達成されたものとするため不採択とした。

事業者を交えて再検討の機会を

意見 実効性の観点から疑義があるため、改めて事業者を交えての検討が必要だと考えるため採択としたい。

継続
旅館業法施設と住宅宿泊事業施設の制度的区分の明確化を求めることに関する陳情

旅館業法施設と住宅宿泊事業施設の制度的区分を現在検討中の条例案に明記することなどを求めるもの

意見交換の内容を反映すべき

意見 現時点で結論を出すのではなく、今後寄せられる地域住民、事業者等の意見を十分に反映した上で判断すべきであり、継続して審査すべき。

慎重に判断を

意見 今後の検討を十分重く受け止めて慎重に判断する必要があるため、継続としたい。

報告
「(仮称)墨田区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例」(案)等について

住宅宿泊事業の適正な運営を確保し、区民の生活環境の悪化を防止するため、必要な事項を定めた当該条例を制定するとともに、旅館業法施行条例について、一部改正を行うもの

これまでの検討経過について

問 これまでに、区内関連事業者を交えた検討は行っているのか。

答 住宅宿泊事業及び旅館業に関する規制のあり方検討会議において、住宅宿泊事業の仲介業者から意見を聴取した。各事業者の意見はパブリックコメント等で集約したいと考える。

区民、事業者への影響について

問 条例によってどのような規制がなされるのか。またその効果は。

答 住宅宿泊事業法第18条に基づき、合理的に認められる限度において、事業及び区域の制限を行うもの。条例を制定することで、住民と事業者の相互理解を促し、よりよい地域づくりに資することを目指している。

【住宅宿泊事業に関する意見交換会】

陳情2件及びこの陳情に関わりのある報告1件について、一括して議題に供して審査を行った。その際、今回陳情を提出された団体以外の方も含め、様々な方の声を伺い、委員会として適切な判断をするため、意見交換会を開催することとした。

地域産業都市委員会

開会日 9月19日(金)

案件 陳情1件、報告7件

◆主な審査状況等を紹介します。

不採択
旧安田庭園の池の水量に関する陳情

旧安田庭園の池の最低水位値を変更し、公園管理人と共有すること、夏場の最低水位値を上げることが求めるもの

コイの生命を守るために

問 現状の旧安田庭園の水位に関して、コイの生息への影響はどのように考えているのか伺う。

答 水位に関しては、専門家にも意見を聞き、計測地点の水位を20から70センチメートル、深いところでは更に30センチメートル以上深いため、特に問題はないと判断している。

報告
防災対応力の強化について

安全・安心なまちをつくっていくために、社会変化や技術進歩に応じ、新たなデジタル技術等を活用した取組の報告

利便性の向上のために

問 今後のスケジュールも含め、導入に向けたロードマップ等を示していく必要があるが、考えを伺う。
答 主に二つの観点がある。一点目は、備蓄倉庫の整備運用で、今

年はまず10か所整備し、図面に落とし、来年以降、残り29か所を整備していく。二点目はシステムでの管理で、来年1月の開始を目指す。やり方等を共有する必要等があり、現時点では具体的なスケジュールは作成してないが、事業者とスケジュールを詰めていきたい。

報告
東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針の策定及び都市計画手続きについて

東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針の策定及びこの方針に基づく都市計画手続きについての報告

災害視点の取組

問 首都圏においても、災害への対応が急務となっている。本再開発事業において、どのような対策を考えているのか伺う。

答 オープンスペースとなる都市計画公園を整備し、東京曳舟病院と連携することで、災害時の活用方法を検討していく。また、曳舟から通りの道路拡幅や無電柱化を行い、災害時の安全確保を図る。水害への対応は、再開発ビル1階、2階を非住居とすることや、2階以上の共用部分の活用、垂直避難等の協定締結を求めていると考えている。また、浸水深以上への備蓄倉庫の設置や電気設備の対策を求めている。隣接する地域では、イトーヨーカドーやイーストコア曳舟と避難協定を締結し、地震や水害などの災害時は、地域全体で避難先を確保している。



東武曳舟駅周辺地区
まちづくり方針

子ども文教委員会

開会日 9月12日(金)
9月17日(水)

案件 議案4件、報告3件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例(一部改正)

育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、妊娠、出産等についての申出をした職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対する仕事と育児の両立に関する意向聴取等に係る事項を加えるほか、子育て部分休暇に新たな形態を設けるもの

休暇を取得する職員とその職場で働く職員の双方に配慮を

問
子育て部分休暇が取得された職場の人員不足にはどのように対応するのか。また、残された職員をサポートする制度などの検討はどうなっているのか。

答
当該休暇は日数や時間が限られるため、休暇取得の対応として新たに職員の採用はしないが、幼稚園の実態に応じて管理職や他の職員がサポートを行うことを想定している。また、サポートする制度として、一部の自治体では、手当等を支給している事例もあるが、特別区の場合、手当等は23区統一の事項となり、国や特別区の動向を注視していく。

報告
乳幼児期における教育・保育環境の充実に関する取組等について

発達に配慮を必要とする子どもの増

加が見られる中で求められる切れ目ない支援の取組の現状と今後の方向性についての報告

子育て世帯が安心できる情報提供を

問
就学前の様々な課題に対する区全体の取組を子育て世帯に分かりやすく伝えるパンフレットを作るべきではないか。

答
区民目線で区全体の取組や仕組みが分かるものを作るよう工夫する。

報告
「墨田区学習状況調査」の結果について

墨田区学力向上新3か年計画(第3次)に基づく令和6年度の取組の成果を測るため、令和7年4月に実施した墨田区学習状況調査の結果についての報告

学校間における学力水準格差の是正を

問
全体的な学力向上が認められているものの、従前より指摘されている区内学校間での学力水準格差の状況と対応策は。

答
今回の調査結果でも各学校間で一定の差はみられているが、各学校で今回の調査結果から課題を分析し、対策に向けた協議を進めており、特に、基礎の定着のために振り返りを徹底するよう確認している。

英語教育について

問
新たな英語学習コンテンツ開発の検討状況は。

答
墨田区中学校教育研究会の協力を得て、今年度中に配布できるよう、開発を進めている。タブレットで使えるネイティブティーチャーズの音声を搭載したアプリで、中学校卒業までに覚えるべき基本的な英文を繰り返し学習できる内容とする予定である。

特別委員会の活動

高齢者対策特別委員会

7月28日・29日

滋賀県野洲市の「見守りネットワークの構築」等及び兵庫県神戸市の「エンディングプラン・サポート事業」について、それぞれ調査を行った。



野洲市での視察のようす

【9月9日】

「長寿社会に生きる」をテーマとして研修会を開会し、東京大学高齢社会総合研究機構客員教授・秋山弘子氏から講義を受けた。



研修会のようす

【9月25日】

民生委員の皆様と、「高齢者が抱える課題(特に終活、独居、住宅確保及び権利擁護)」について」をテーマに意見交換を行った。



意見交換のようす

【9月26日】

墨田区老人クラブ連合会の皆様と、「高齢者が抱える課題(特に終活、独居、住宅確保及び権利擁護)」について」をテーマに意見交換を行った。



意見交換のようす

議会改革特別委員会

【7月31日】

墨田区議会基本条例の運用、政治倫

理その他議会改革に関する諸問題に関する調査・検討の参考に資するため、東京都目黒区の「目黒区議会におけるハラスメント防止指針」について調査を行った。



目黒区議会での視察のようす

【8月25日・10月2日】

ハラスメント相談窓口の設置及び特別委員会から提出された提言書に関する事後の状況、対応等について、調査・検討を行った。

議員政治倫理調査特別委員会

【7月30日】

関係者への意見聴取を行った。

【8月21日】

参考人への意見聴取を行った。

【9月3日】

付託された調査請求に係る事案に関する委員間討議、意見開陳、採決、委員会審査報告書及び秘密の範囲について、協議を行った。なお、審査結果としては、墨田区議会議員の政治倫理に関する条例第5条第1項第1号及び第4号に規定する政治倫理規程に違反する行為があったと判断し、被請求議員に対する措置は、条例第11条第4項

【9月25日】

付託された調査請求に係る事案に関する委員間討議、意見開陳、採決、委員会審査報告書及び秘密の範囲について、協議を行った。なお、審査結果としては、墨田区議会議員の政治倫理に関する条例第5条第1項第1号及び第4号に規定する政治倫理規程に違反する行為があったと判断し、被請求議員に対する措置は、条例第11条第4項

第3号「一定期間の出席停止勧告」の規定により、5日間の出席停止勧告を講ずべきものと決定した。

審査報告書については、区議会ウェブサイトでご覧いただけます。



墨田区基本構想調査特別委員会

【8月21日】

墨田区基本構想策定に向けた進捗状況等について説明を聴取し、質疑応答の意見交換を行い、本委員会のこれまでの調査経過等を踏まえ、次期基本構想案が取りまとめられたため、本委員会の調査目的は達成できたと判断し、調査を終了することとした。あわせて、調査報告書を取りまとめた。

調査報告書については、区議会ウェブサイトでご覧いただけます。



墨田区基本計画調査特別委員会

【9月30日】

墨田区基本計画の策定に関する諸問題について、調査し対策を検討するため設置され、同日、委員長及び副委員長を選出した。

墨田区基本計画調査特別委員会委員(13人)

(◎委員長 ○副委員長)

◎とも 宣子(公明党)
○あべ よしたけ(自民党)
加藤 ひろき(自民党)
おまた 雄一(公明党)
ちようなん 貴則(墨未来)
しみず 良平(墨維新)
たきざわ 正宜(すみだ)
坂井 ユカコ(自民党)
中村 あきひろ(立憲墨)
加納 進(公明党)
桜井 浩之(無所属)
井上 ノエミ(新すみ)
としま 剛(共産党)

令和7年度定例会9月議会			議決議案等の審議結果			○賛成 ×反対		※ 自民党は、賛成、反対、退席あり ※ 議長は採決に加わりません			
件 名			会派名等（ ）内は所属議員数							議決 結果	
			自民党	公明党	墨未来	共産党	立憲墨	墨維新	新すみ		無所属
			(12)	(7)	(3)	(3)	(2)	(2)	(1)		(1)
区 長 提 出 議 案	予	令和7年度墨田区一般会計補正予算（議案第13号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	算	令和7年度墨田区一般会計補正予算（議案第14号）	○(10) 退席(1)	○	○	×	○	○	○	○	可決
	条 例	墨田区手数料条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	×	○	○	○	○	可決
		職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区福祉作業所条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		すみだ障害者就労支援総合センター条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	×	○	○	○	○	可決
		墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		契 約	庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（その2）工事請負契約	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○
	特別区道墨123号路線外道路改良工事請負契約		○(10) 退席(1)	○	○	×	○	○	○	○	可決
	旧向島中学校校舎ほか解体工事請負契約		○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	二葉小学校増築その他工事請負契約の一部変更について		○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	二葉小学校増築その他に伴う電気設備工事請負契約の一部変更について		○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	二葉小学校増築その他に伴う機械設備工事請負契約の一部変更について		○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	人事	墨田区教育委員会委員任命の同意について	○(10) 退席(1)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	その他	墨田区基本構想の策定について	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
請 願 ・ 陳 情	陳 情	旧安田庭園の池の水量に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	不採択	
	墨田区における住宅宿泊事業及び旅館業の適正な運営に関する条例案について、宿泊管理・運営事業者団体を交えた再検討を求めることに関する陳情	×	×	○	×	×	○	○	×	不採択	

会 派 等 の 所 属 議 員		
略 称	会 派 名 等	所属議員名（五十音順）
自民党	墨田区議会自由民主党・無所属	あべよしたけ、稲葉かずひろ、井上裕幾、加藤ひろき、小林しょう、坂井ユカコ、佐藤 篤、しもむら緑、大門しろう、たきざわ正宜、福田はるみ、堀よしあき
公明党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、おまた雄一、加納 進、たかはしのりこ、高橋正利、とも宣子、はねだ福代
墨未来	すみだ未来フォーラム（国民・都ファ）	あべきみこ、甲斐まりこ、ちょうなん貴則
共産党	日本共産党墨田区議会議員団	としま剛、村本ひろや、山下ひろみ
立憲墨	立憲民主党墨田区議団	遠藤ミホ、中村あきひろ
墨維新	墨田区議会日本維新の会	しみず良平、船橋けんご
新すみ	新しいすみだ	井上ノエミ
無所属	無所属すみだ	桜井浩之

会派構成が一部変わりました

令和7年9月30日付けで、たきざわ正宜議員の所属会派等は、「墨田区議会自由民主党・無所属」から「すみだの会」に変わりました。
※本号の記事（墨田区基本計画調査特別委員会名簿は除く。）における当該議員及び所属会派等の表記は、変更前の内容で掲載しております。

【今後の会議日程(予定)】

	会 議 名	開会時刻	傍聴席
11月19日（水曜日）	議会運営委員会	午前11時30分	17階
11月25日（火曜日）			
11月26日（水曜日）	本会議（11月議会初日）	午後1時	19階
11月27日（木曜日）	本会議		
11月28日（金曜日）			
12月 2日（火曜日）	子ども文教委員会		17階
12月 3日（水曜日）	地域産業都市委員会		
12月 4日（木曜日）	区民福祉委員会		
12月 5日（金曜日）	企画総務委員会		
12月 9日（火曜日）	議会運営委員会	午前11時30分	
12月10日（水曜日）	本会議（11月議会最終日）	午後1時	19階

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。



決算特別委員会の審査のもようは、「墨田区議会 映像配信」からご覧ください。



決算特別委員会委員（16人）

（◎委員長 ○副委員長）

と井高とし しま上橋	としもむら も	村本あし べ	中村あき ひろ	たかはし ユカコ	坂井雄一 おまた	大門口 しろう	船橋けん ご	小林しょう 幾	井上裕 よしあき	堀上 よしあき
ノ正宣 エミ	剛ミ利子	ひろみ 緑	きみこ や	あきひろ こ	ユカコ 一	しろう う	けん ご	しょう 幾	裕 よしあき	堀上 よしあき
（共産党）	（新すみ党）	（公明党）	（公明党）	（自民党）	（共産党）	（墨未来）	（立憲墨）	（公明党）	（自民党）	（自民党）

令和6年度 墨田区各会計歳入歳出決算額			
一般会計		介護保険特別会計	
歳入	1,529億 384万5,845円	歳入	236億7,374万1,373円
歳出	1,466億3,118万5,329円	歳出	233億1,781万5,447円
差引	62億7,266万 516円	差引	3億5,592万5,926円
国民健康保険特別会計		後期高齢者医療特別会計	
歳入	275億3,197万9,321円	歳入	72億5,707万4,491円
歳出	267億4,452万3,881円	歳出	71億3,348万7,242円
差引	7億8,745万5,440円	差引	1億2,358万7,249円

令和6年度決算を審査しました — 決算特別委員会を開催 —